

マルクス主義の協同組合観

穴見 博

資本主義のもとでの協同組合について、その役割をどう評価し、また、その限界をどうわきまえるべきか。この問題は、マルクス主義の協同組合観によれば、つねに社会主義への路線に位置づけられて論じられてきている、と思われる。このような視点から、以下において、主としてマルクス、レーニンの協同組合についての考えを素描してみることにしよう。まず、マルクスからはじめよう。

一、マルクスの協同組合観

マルクスは、第一インタナショナル創立宣言（一八六四年）のなかで、労働者の協同組合工場の実験に注目して、つぎのよ

△ノート▽ マルクス主義の協同組合観

うにのべている。「この偉大な社会的実験の価値はいくら過大にみつもっても大きすぎるということはない。論議のかわりに行為により、この実験はつぎのことをしめした。すなわち、大規模生産、しかも近代科学の命令にしたがう生産は、労働者を雇用する主人の階級が存在しなくても遂行できること、果実をむすぶには労働手段は労働する人自身を支配し強奪する手段たるを要しないこと、そして、奴隷労働や農奴労働のように、雇用労働は、一時的なおとつた形式にすぎず、よろこんではたらく手、はりきった精神、よろこばしい心持をもってその労作にはげむ協同労働に面して消滅すべき運命にあること、がそれである」と。

マルクスは、また、第一インタナショナル・ジュネーブ大会代表あての指令（一八六六年）のなかで、つぎのようにのべている。「吾々は、協同組合運動は階級対立に基礎をおいた現代社会を改造する諸力の一つである、と考へる。この運動の大きな功績は、労働を資本に隷属させる、現代の専制的な、窮乏をうみだす制度を——自由で平等な生産者の連合、という共和的⁽²⁾有益な制度におきかえる可能性を、実際にしめすところにある」⁽³⁾

（傍点は原典）と。

マルクスが右に引用した創立宣言および指令の箇所でのべていることを要約していえば、つぎのようになるだろう。すなわ

ち、労働者は、協同組合工場を組織することにより、資本家が
いなくても、近代科学の成果にもとづく大規模生産を遂行する
ことができる、ということを学ぶ。いわば、労働者にとって、
協同組合は社会主義の学校としての役割をはたすのである。

マルクスは、このように、資本主義のもとでの協同組合の役
割に対して高い評価を与えているのであるが、同時に、協同組
合の限界を正しく、わきまえることの必要をも忘れはしなかつた。
この点について、再びジュネーブ大会代表あての指令をみるこ
とにしよう。マルクスはつぎのようにのべている。「けれども、
賃労働の個々の奴隷が自分の努力によってつくりださうにす
ぎないような零細企業のわくのなかでは、協同組合制度は資本
主義社会を改造することがけつてできないであろう。社会的
生産を自由な協同組合労働の巨大な調和のとれた制度にかえる
には、全般的な社会的変化、社会機構の基礎の変化、社会の粗
織された力すなわち国家権力が、資本家、地主から生産者自身
にうつることによつてのみ達成しうるような変化が必要であ
る」(傍点は原典)と。

われわれは、つぎに、協同組合への国家補助という考えに対
するマルクスの批判的見解をみることにしよう。

注(1) マルクス「國際労働者協会創立宣言」『マルクス』

エンゲルス選集』(以下選集という)第十一卷、一二

頁、大月書店刊。

(2) マルクス「インタナショナル・ジュネーブ大会臨時

中央委員会代表にたいする個々の問題についての指

示」『選集』第十一卷、一六〇頁。

(3) 「同右」。

二、協同組合と国家補助

マルクスは、インタナショナル創立宣言のなかで、「労働
者をすくうためには、協同労働は国民的規模に発展させるべき
であり、したがって国家的手段によつて育成されるべきであ
る」が、国民的規模での協同組合の発展や、国家的手段による
協同組合の育成のみを掃き清めるためには、「政治権力の獲
得」を「労働者階級の偉大な義務」として掲げなければならな
いとのべている⁽¹⁾。このような考えは、既にみたようにジュネー
ブ大会代表あての指令のなかにも、はっきりと示されている。

マルクスは、もつと以前に、つまり一八五二年に書いた「ブ
リュメール十八日」のなかで、労働者階級による権力の獲得を
きそにしない協同組合運動にたいして、はつきりとした批判の
態度をとっている。すなわち、パリの労働者階級がブルジョア
共和制に反対して立上つた一八四八年の六月暴動の敗北後、一
部の分子は、この暴動の名譽をひきつぐことなく、「交換銀行

や労働組織」というような協同組合運動の「独断的な実験」にふけていたのである。⁽²⁾

マルクスは、これをきびしく批判してつぎのようにのべている。「こうしてプロレタリアートは、自分自身の偉大な綜合手段によって旧世界をひっくりかえすことはあきらめ、むしろ社会のうしろで、個人的に、かざられた生存条件の範圍内で、自分のすくいをとげようとする運動に専念し、したがって当然失敗する⁽³⁾」と。

マルクスは、労働者階級による権力の獲得によってのみ協同組合の限界を克服することができる、という立場を一貫して堅持した。ところが、ラッサールおよびその後継者たちは、マルクスと全く立場を異にして、国家の補助による協同組合の設立という考え方を打ち出したのである。⁽⁴⁾

国家的手段による協同組合の育成というマルクスの考えと、国家の補助をうける協同組合の設立というラッサールの考えとは、言葉は似ていても、本質においては全く異なるものであった。なぜならば、ラッサールのここである国家は、労働者階級を支配する、現代の国家であったが、マルクスのここである国家は、労働者階級が支配する、未来の国家であったからである。われわれは、ここで、一八六四年に書かれた創立宣言に立ち帰って、協同組合に対する支配階級の態度についてのマルクスの見

解をみておくことにしよう。

マルクスは、階級対立に基礎をおいた現代社会を改造する諸力の一つとして、協同組合運動のもつ進歩的な役割を評価しながらも、他方では、この運動に対して支配階級がどのような態度をとっているか、について暴露することを忘れなかった。つまり、支配階級は、一面では、協同組合運動の芽をつむくこともはや不可能であることを認めながらも、他面では、協同組合が「個々の労働者の偶然的努力のせまい範圍にとじこめられている」かぎり、それほど恐ろしいものではない、ということを見抜いているのである。「口だっしやな貴族、中間階級の博愛主義的ほらふきや、すばしい経済学者までが、急に、へどのでるようなお世辞を協同組合労働の制度にあげせはじめたのは、おそらくほかならぬこの理由からであろう」と、マルクスはのべている。⁽⁵⁾

それだけに、かりに協同組合労働を国民的規模に発展させるような運動がおこるとすれば、支配階級がどのような反応を示すであろうかは推測にかたくない。マルクスはつぎのようにのべている。「土地の貴族と資本の貴族は、彼らの経済的独占を護衛し永続化するために、その政治的特権を利用するであろう。労働の解放を促進するどころか、彼らは労働の解放のゆくてにあいかわらずありとあらゆる障害物をおくことであろう」⁽⁶⁾

と。

以上が、協同組合に対する支配階級の態度についてのマルクスの見解である。マルクスは、このような立場に立って、一八七五年に、ラッサール派のゴータ綱領にふくまれる協同組合政策に対して、つぎのようなきびしい批判の態度をとったのである。「労働者が協同組合生産の諸条件を社会的な規模で、まず最初には自国に国家的規模でつくりだそうとしていることは、ただ彼らが現在の生産諸条件の変革のために努力することを意味するにすぎず、国家の補助による協同組合の設立とはなんの共通点もない。こんにちの協同組合についていえば、それは、独立して労働者の手で作られ、政府からもブルジョアからも保護をうけない場合にだけ、価値をもっている」(傍点は原典)と。

ラッサール派の考えは、支配階級の政策に目をふさいで、国家補助による協同組合の設立という手段で社会主義をかちとることができるとする改良主義的幻想をふりまくものであった。これとちがって、マルクスの考えでは、ドイツの労働者階級は何よりもまず労働運動の国際的結合および国家権力の収奪のたかいを進めるべきであって、このようなたたかいを裏づけにしてはじめて国家的規模での協同組合の発展の道をきりひらくことができるのであった。

われわれは、これまで、マルクスの協同組合観についてみてきたのであるが、このようなマルクスの考えは、労働運動のような背景のもとでうちだされたものであるか。この点について、つぎにみておかなければならない。

注(一) マルクス「創立宣言」、一三頁。

(二) 「交換銀行」はブルードンの考えた案で、生産物を交換する銀行をつくり資本も無利子で貸し出すならば、人類の不幸のもとになる貨幣と利子はなくなるとするもの。また、ルイ・ブランは、「労働組織」と題する著書で、階級闘争をさけるため「国営作業場」により労働を組織することを提唱し、それを一八四八年の二月革命の臨時政府のもとで実験した(「選集」第五卷、四一三頁の注二五および二六をみよ)。

(三) マルクス「ブリュッセル十八日」(「選集」第五卷、二九二頁)。

(四) エンゲルスは「共産党宣言」の英語版への序文の注において、「ラッサールは個人的には吾々にたいしてつねに、マルクスの弟子たることをみとめ、かようなものとして、『宣言』の立場にたっていた。だが彼の公けの活動においては、一八六二年から六四年まで、彼は国家信用にうらづけされた協同組合的職場を要求する以上にでなかつた」とのべている(「選集」第二卷、

五四四頁)。また、国家補助による協同組合の設立、というラッサールの考えは、エンゲルスによれば、ビュシーからぬすんできたものだという(『選集』第二十巻、二二三頁をみよ)。ビュシーは一八四〇年代

のフランス・カトリック社会主義の首唱者で、フランスの社会主義者たちに反対して、国家補助による生産協同組合の設立という処方箋を書いたのである(『選集』第十一巻、二三〇頁注七および二五二頁をみよ)。

(5) 「創立宣言」、一三頁。

(6) 「同右」。

(7) マルクス「ドイツ労働者党綱領評注」(『選集』第十二巻、二五二頁)。

三、民主運動の盛衰と協同組合

マルクスは、一方では、社会主義の学校としての協同組合の役割を高く評価し、他方では、改良主義の温床になり勝ちな協同組合の限界をきびしく指摘している。ベルンシュタインは、一見矛盾のようにみえるマルクスのこの二つの態度をみて、「マルクスには協同組合にたいする根本的な批判がない」のだと思ひこんでしまった。

ベルンシュタインによれば、マルクスはときには協同組合に對して懐疑的になり、ときには協同組合の意義を強調したり、

というように、首尾一貫したところがないというのである。しかし、協同組合の役割および限界のいづれをも、社会主義への路線に正しく位置づけるといふ点で、マルクスは一貫した態度をとっている、とみるのが正しいであろう。

ただし、当然のことながら協同組合をとりまく民主運動の昂揚、衰退という条件は、協同組合に對してどういふ態度をとるべきか、について判断するための重要な材料となるはずである。

マルクスは、民主運動の昂揚期には、民主運動のもつ一切の力を結集するという立場から、協同組合運動についても、その進歩的な側面を高く評価するという態度をとった、と考えられる。たとえば、協同組合の役割についてのマルクスの評価をふくむインタナショナル創立宣言とジュネーブ大会代表あての指令の二つは、一八五〇年代の終りから六〇年代初めにかけての、ヨーロッパにおける民主運動の一般的昂揚の時期に書かれている。

マルクスは、民主運動の衰退期には、改良主義の幻想がそこにもちこまれやすいという点で、協同組合運動を警戒するという態度をとったのだ、と考えられる。たとえば、協同組合に對するマルクスの批判をふくむ論稿としては、「ブリュメール十八日」、「ゴータ綱領批判」の二つをあげることができるが、前者は、パリの労働者階級の敗北の後に書かれたのであり、後

者は、パリ・コンミュンの敗北（一八七一年）、第一インクナショナルの前壊（一八七二年）、ビスマルクの社会主義鎮圧法（一八七八年）などにみられるような、七〇年代におけるヨーロッパの民主運動内部の分裂と後退の時期に書かれているのである。

では、マルクスを「批判」するベルンシュタイン自身は、協同組合に対してどういう態度をとっていたか。かれは、「政治的に闘う党として、社会民主党は、（協同組合のような）経済的な試みに手をだすことはできない」し、「協同組合を設立する使命をもたない」が、「労働者消費組合の設立を、そのための経済的および法律的諸条件が与えられているところでは、心配せずに眺めていることができるのであって、それらの協同組合に十分な好意をおくり、それらをしてできるだけ促進するのがよいであろう」とのべている（かつこ内および傍点⁽³⁾は引用者）。

大事なことは、ベルンシュタインのこの論文がどのような時期に書かれたかである。それは、ヨーロッパの労働運動が一八七〇年代の衰退を乗りこえて、再び発展しはじめようとしていた一八九九年に書かれているのである。マルクスであれば、このような時期には労働者階級およびその政党は協同組合運動の進歩的側面を積極的に評価すべきである、という立場に立ったことであろう。しかし、ベルンシュタインは、協同組合は労働

者にとっては良いものだが、社会民主党としてはこれに深入りしたくない、という日和見主義、改良主義の態度をとったのである。

われわれは、つぎにマルクスの協同組合観をうけつぎ、発展させたレーニンの協同組合観についてみなければならぬ。

注(1) ベルンシュタイン「社会主義の前提と社会民主党の任務」（河出書房新社「世界大思想全集」第十五巻、一八三頁）。

(2) この時期のマルクスの活動について、レーニンはつぎのようにのべている。

「五〇年代の終りから六〇年代にかけて民主主義運動が復活した時期は、マルクスをふたたび実践活動に呼びよせた。一八六四年（九月二十八日）に、有名な第一インクナショナルすなわち「国際労働者協会」が、ロンドンで創立された。マルクスは、この協会の中心人物で、協会の最初の『宣言』（『創立宣言』）と多くの決議や声明や宣言の起草者であった。マルクスは、さまざまな困の労働運動を統合し、さまざまな形態の非プロレタリア的・前マルクス主義的社会主義（マツツイーニ、ブルードン、バクニン、イギリスの自由主義的組合主義、ドイツにおけるラッサール派の右翼的偏向など）を共同行動の道にむかわせるようにつと

め、これらすべての宗派や小学派の理論とたたかいたが、さまざまな国の労働者階級のプロレタリア的闘争の統一な戦術をきたえあげた」と(レーニン「カール・マルクス」、大月書店刊「レーニン全集」第二十一巻、三六頁)。

(3) ベルンシュタイン『前掲書』一八三頁。

(4) ベルンシュタインの協同組合観については、平実「社会政策的協同思想」二五九〜二六二頁をあわせて参照されたい。

四、レーニンの協同組合観

協同組合の役割および限界についてのレーニンのまとまった考えは、第二インタナショナル・コペンハーゲン大会(一九一〇年)に提出した「協同組合についての決議案」のなかにしめされている。この「決議案」についてみることにしよう。ところで、その前に、第二インタナショナルの背景にあるヨーロッパの労働運動の特徴について、簡単にでもふれておかなければならない。

当時、ヨーロッパの労働運動は、一八七〇年代および八〇年代の衰退期を乗りこえ、第二インタナショナルの結成(一八九九年)を曲期として、再び成長しはじめていた。他面では、労働運動の成長にもなつて、勤労大衆の新しい諸階層(農民を

ふくむ小ブルジョアジーなど)がその中にひきいられるとともに、労働運動に対するブルジョアジーの態度も、暴力の方式からみせかけの譲歩の方式にうつりはじめていた。⁽²⁾こうして、労働運動内部に、ベルンシュタインのような修正主義(日和見主義、改良主義)の潮流があらわれることになる。

このような背景のもとで、レーニンは、幅広い労働運動の一環としての協同組合運動を改良主義的幻想のなかにとじこめようとする修正主義者とたたかい、協同組合を社会主義への路線に正しく位置づけようとしたのである。

ところで、同じく労働者の協同組合についていうにしても、マルクスのばあいには生産協同組合(協同組合工場)が念頭におかれていたのであるが、レーニンのばあいには消費組合が念頭におかれていた。また、レーニンは、そうすることによって、マルクスの協同組合についての考えを創造的に発展させることができたのである。というのは、生産協同組合は、その後の歴史の推移のなかで、成功を収めることができなことが明らかにしたが、それに反して消費組合は、イギリスに典型的にみられるように、めざましい成長ぶりをしめしたからである。⁽³⁾

さて、レーニンは、協同組合の役割について、「協同組合に関する決議案」においてつぎのような評価を与えている。(一)プロレタリア協同組合は中間搾取をへらし、商品供給者のもと

での労働条件に影響をあたえ、職員の状態を改善することを可能にする。(a) プロレタリア協同組合は、ストライキ、ロックアウト、迫害その他のさいに援助をあたえることによって、大衆的な経済闘争と政治闘争においてますます重要な意義をもつようになっている。(b) プロレタリア協同組合は、それが労働者階級の大衆を組織するときには、労働者階級に事業を自主的に運営し、消費を組織することをおしえ、将来の社会主義社会で経済生活の組織者の役割をはたせるように、この分野で労働者階級を訓練する」と。

右の個所を要約していえば、消費組合は、第一に、現実の労働運動の一環（労働条件の改善、ストライキの援助）として役立つことができ、第二に、将来の社会主義社会で経済生活の組織者として働けるように今のうちから労働者階級を訓練することができるのである。とくに、第二の役割についてのレーニンの指摘は重要である。というのは、マルクスは、労働者は協同組合から社会主義のイメージをつかみだすことができる、と考へたのに対して、レーニンは、マルクスの考えを創造的に発展させ、労働者は協同組合から将来の社会主義に役立つ実務を学びとることができ、と考へたからである。

もちろん、レーニンはマルクスと同じように、協同組合の眼界についてもよくわきまえており、「決議案」のなかでその点

を明確にしている。レーニンはつぎのようにのべている。「(a) その収奪が社会主義の重要目標である当の階級の手中に生産手段と交換手段がこつているあいだは、協同組合の達成しうる改善は、きわめて狭い範囲にかぎられている。(b) 協同組合は、純商業的な施設であり、また競争の諸条件に圧迫されているため、ブルジョア的な株式会社に退化する傾向がある。(c) 協同組合は資本と直接に闘争する組織ではないのに、社会問題を解決する手段であるかのような幻想を生みやすいし、現に生みだしている」と。

そこで、レーニンは、このような限界を正しくわきまえながらも、協同組合が社会主義への路線において一定の役割をはたしうることを考慮し、協同組合についての具体的方策として、労働者につきのように呼びかけている。「(a) プロレタリア協同組合に加入し、その組織を厳密に民主主義的精神（低額の入会金、一人一株、その他）で導きながら、その発展を全面的に促進すること。(b) 組合内部で倦むことなく社会主義を宣伝・煽動することによって、労働者大衆のあいだでの階級闘争と社会主義との思想の普及をたすけること。(c) 協同組合のなかで社会主義的意識が成長するにつれて、協同組合と社会主義者の政党とのあいだに、またそれと労働組合とのあいだに、有機的な結びつきをつくり、強めること」と。

右のよびかけをみるとわかるように、レーニンは、協同組合の民主的性格のみならず階級的性格をも強め、こうして協同組合を「階級闘争の水路」にひき入れていく、という積極的な態度を明らかにしている。この点で、協同組合に対するベルンシュタインの消極的な態度とまったく対照的である、というべきである。

われわれは、最後に、資本主義下の農民は協同組合という手段によって社会主義へ近づくことができるか、という問題についてのマルクス主義の考えに簡単にふれて、本稿を終ることにしたい。

注(一) レーニン「コペンハーゲン大会のロシア社会民主党

代表団の協同組合についての決議案」(『全集』第十六卷、二八三～二八四頁)。

(2) レーニン「ヨーロッパの労働運動における意見の相違」(『全集』第十六卷、三六四～三六九頁)。

(3) マルクスがなぜ協同組合工場を念頭においていたか、という問題について、井上氏はつぎのような興味深い見解をのべている。「当時はまだ都市手工業から工場制工業への移行を、労働者たちが、仲間のカンパの出資で、あるいは同調者の出資協力を獲得しつつ、自分たちの手で成しとげ、協同組合工場を組織する可能性がないわけではなかった。当時の資本主義が先陣団イ

ギリスといえども、まだせいぜい繊維工業を近代的な工場の革形におしだてて展開した程度の資本蓄積度合いであったことを思えば、協同組合工場が労働者たちの手の届きうるものと見なされ得たことは不思議ではない」(井上晴丸「協同組合とマルクス主義」『立命館経済学』第一三卷、第一・二号、二五頁)。

(4) イギリスの消費組合の成長については、つぎにかけると表を参照されたい(G. D. H. Cole, "A Century of Co-operation", pp. 371-372 より引用)。

年	組合数	組合員数 (千人)	組合員数 一組合当り (人)
1861	120	1,200	10
1871	1,200	12,000	10
1881	1,200	12,000	10
1891	1,200	12,000	10
1901	1,200	12,000	10
1911	1,200	12,000	10
1921	1,200	12,000	10
1931	1,200	12,000	10
1941	1,200	12,000	10
1951	1,200	12,000	10
1961	1,200	12,000	10
1971	1,200	12,000	10
1981	1,200	12,000	10
1991	1,200	12,000	10
2001	1,200	12,000	10
2011	1,200	12,000	10
2021	1,200	12,000	10

(5) レーニンは「コペンハーゲンの国際社会主義者大会における協同組合問題」(『全集』第十六卷)のなかで、「コペンハーゲン大会は、労働運動の発展において、労働運動がいわばとくに緩ひろくすすみ、プロレタリア協同組合を階級闘争の水路に引きこみはじめた段階をあらわしている」(『同上』三〇三頁、傍点は原典)とのべている。

五、農民と協同組合

労働者たちは、資本主義の寡頭人の立場で、これらの協同組合を社会主義の表現のために役立てることが出来る。しかし、農民は、協同組合をめぐって労働者とまったく同じようにふるまう、というわけにはゆかない。というのは、農民は、資本主義のもとで生き残ろうとして、これらの小土地所有にしがみついているからである。

これらの農民は、カウツキーが明らかにしたように、主として信用および商業の領域で協同組合を組織している。(1) 農民の協同組合は、資本主義のもとで生き残ろうとするこれらの願望を表現するものである。しかし、農民は、資本主義のもとでは、協同組合という手段に依拠して没落の運命からまぬがれる、ということとはできない。なぜならば、エンゲルスがいうように、「個人所有に条件づけられた個人経営こそ、農民を没落に追いやっていく根本人」(2)だからである。

レーニンは、右の点に關してつぎのようについている。「小規模生産の正常な形態である小土地所有は、資本主義のもとでは退化し、破壊され、滅亡する。……小農民の協同組合は、きわめて進歩的なブルジョアの役割を演じるものであるが、この傾向をよめるだけで、取りのぞきはしない」と。(3)ここで補足

していえば、農民の協同組合が主として信用および商業の領域で組織されるというのも、そこでは、協同組合は、農民の「個人所有に条件づけられた個人経営」の基礎にふれることなしに、むしろそれを前提にして活動することができるからである、と考えてよいだろう。

レーニンは、資本主義下の農民にとって協同組合は根本的な救済手段とはなりえない、という点を指摘したあと、つづいてつぎのようについている。「それにまた、これらの協同組合は富裕な農民には大いに役立つけれども、貧農大衆の役に立つことは非常にすくない、いやほとんどない」と。(4)つまり、協同組合が農民の救済手段になりえないということは、とくに貧農のばあいによくあてはまることなのである。

貧農がさしあたり最も必要とするものはちがった性質の「協同組合」である。レーニンは、「貧農に訴える」のなかで、働く人民はいかにすれば貧窮から脱けだすことができるか、という質問をとりあげて、つぎのようについている。「小経営や協同組合の有利な点についてのなにか甘い言葉で、これらの質問を回避するわけにはいかない。これらの質問には、ただ一つの善しがありえない。それはこうである。働く人民をすくうことのできるほんとうの「協同組合」は、ブルジョアジー全体との闘争のための、貧農と都市の社会民主主義的労働者との同盟

である」と。

ところで、労働者階級は、権力をにぎったあとでは、農民に対して大規模な協同組合農場の実例をしめし、またそれを実現する条件を与えることによって、「個人所有に条件づけられた個人経営」を土壌と生産手段の共同所有にもとづく集団経営にひきあげることができる。

エンゲルスは、「国家権力が吾々の手におちたとき吾々は小農をどのようにとりあつかわなければならないだろうか」という問題を提起し、つぎのように答えている。「吾々が国家権力をにぎったとき、大地主にたいしてそうせざるをえないように、小農を暴力的に収奪する（有償であろうと無償であろうと）ことなど毛頭考えていないことは、わかりきったことである。小農にたいする吾々の任務は、まずなによりも、その私的経営と私的所有を協同組合的なものへ、暴力によらず実例とこの目的のための社会的援助の提供によってみらびいてゆくことにあ
(6)る」と。

こうして、農民は、協同組合農場に組織されることによって、没落の運命から全く解放されることができる。だが、それとともに、農民という階級それ自体も解消される方向に向い、このようにして階級のない社会、すなわち社会主義社会が完全な姿

で実現されることになるのである。

右にのべたことが、農民と協同組合の問題についてのマルクス主義の協同組合観の要点である。

注(1) カウンキー『農業問題』（大内訳、上巻、二〇四頁、

岩波文庫）。なお、カウンキーは、協同組合的に経営

される大農場の試みがまだみられないのは、農民が自

己の土地所有に執着することが強く、他人の能力に信

頼をおけず、共同心、規律性に乏しいからである、と

いう意味のことをのべている（同上、二二二頁）。

(2) エンゲルス『フランスとドイツの農民問題』（『選集』

第十七巻、四四八頁）。

(3) レーニン『カール・マルクス』（『全集』第二十一巻、

五八頁）。

(4) 「同右」。

(5) レーニン『貴族に訴える』（『全集』第六巻、四〇六頁）。

(6) エンゲルス『前掲』（四四七頁）。